

支援団体各位

日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議

JAL 不当解雇撤回原告団

JAL 植木会長、赤坂社長に、解雇争議の早期解決を求める 「要請ハガキ」の取り組みにご協力ください

貴団体・労働組合の日々の御奮闘に心より敬意を表すると共に、JAL 不当解雇撤回の闘いに多大なご支援を頂き、改めて御礼申し上げます。

2018年5月14日にJAL経営が、「これまでの労務方針を変更し、解雇争議の解決に踏み出す」との対応を示し、特別協議が始まっています。

6月19日のJAL株主総会では、山口乗員団長の発言に対して植木会長が「ご意見を尊重して解雇争議の解決に向け、組合とも誠心誠意話し合う」と答弁しました、赤坂社長も就任直後の経営協議会で「できるだけ早期に解決したいと心から思っている」と発言しています。

つきましては、JAL経営に対し当該2労組が提出した4項目の「統一要求」に基づき、解雇争議の早期解決を促すために、植木会長、赤坂社長宛てに「要請ハガキ」を集中させる取り組みを行いますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1. 目的

JAL 植木会長が株主総会で公言した「解雇争議の解決に向け、組合とも誠心誠意話し合う」との発言を有言実行し、解雇争議を早期解決することを求め、広範な国民の声を「要請ハガキ」で植木会長、赤坂社長に直接届ける運動です。

2. 取り組みの期間

本年末闘争の交渉期間中に要請ハガキを集中させることを目指します。

取り組み集中期間

第1次締め切り：10月31日までに投函をお願いします。

最終締め切り：別途設定し、追ってお知らせします。

3. 問い合わせ先

〒144-0043 東京都大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル

JAL 不当解雇撤回原告団 事務局

Tel : 03-5705-5716 Fax : 03-5737-7819 航空連気付

以上